

診断士にいがた SOUP LETTER

発行／一般社団法人新潟県中小企業診断士協会

第11号／平成27年11月

URL <http://www.n-smeca.jp/>

TEL 025-378-4021

FAX 025-378-4022

【診断士協会の活動への参加願い】

一般社団法人新潟県中小企業診断士協会

副会長 平塚 幸雄



今年度一般社団法人新潟県中小企業診断士協会
で副会長を務めさせて頂いています平塚です。

今回広報委員会の新たな取組として今まで「診断士にいがた SOUP LETTER」の挨拶を会長が請け負っていましたが、協会の顔の見える関係構築を目的に副会長が挨拶文を載せる企画を提示され執筆依頼を受けて初めての経験での副会長挨拶となりました。今まで「診断士にいがた SOUP LETTER」を見慣れた会員各位には違和感があると思いますが、お付き合いの程お願いします。

新潟県診断士協会が一般社団化として独立した法人となり3年が経過しました。初代会長に武田会長が就任され、2代目会長として現在中村会長のもとで新潟県診断士協会会員の知名度向上や職域拡大に向けて理事各位はそれぞれの役割を果たすべく活動をしています。2代目会長の中村会長のもとでは NICO や中小企業大学校三条校など行政との連携や県内銀行・信用金庫・信用組合等の金融機関との業務提携に加えて新潟市図書館（ほんぽーと）経営相談委託や中小企業診断士資格継

続に必要な経営診断実務の提供など活発な活動をしており、それぞれの機関からの受託事業や依頼業務を通じて一般社団法人新潟県中小企業診断士協会を始め新潟県内の中小企業診断士の知名度や信用が高まってきていることを理事の1人として実感しています。

そのような活動の中で直近の話題として、新たに若年層や、中小企業診断士として経験の浅い当会員の連携やスキルアップを目的にした「青年部」の設置が検討されています。既に会員メーリングリストでご承知と思いますが、樋口理事を中心に「青年部」立ち上げ準備を進めており来年4月活動を見据えて準備を進めています。現在、活動内容や加入条件に関して準備委員会が中心となって活動を開始しています。

私も中小企業診断士になり協会入会当初は誰も知らない集まりに参加することに若干の抵抗感が有りました。現在協会会員は約80名となっていますが、協会活動に参加していない会員がほとんどとなっており、協会活動に参加しやすい環境を中小企業診断士協会に入会したての方や若い方が中心となって活動できる場が「青年部」と個人的には理解しています。ご興味のある会員は是非気軽に準備委員会に参加して頂き、協会活動に加わって頂ければ幸いです。

一般社団法人新潟県中小企業診断士協会では以上のような活動を通じて新潟県内行政や金融機関を始めとした職域の開拓や協会会員へのサービス事業をこれからも積極的に展開していきますので、協会活動への参加をぜひとも会員各位にはお願いします。

協会活動報告

事業開発委員会

委員長 土田 正憲



今年度の事業開発委員会は、金融機関および中小企業支援機関との連携強化、認定支援機関の活用による業務受託の拡大、国等が行う事業の受託、金融機関および中小企業支援機

関に対するセミナー等の提案による新規案件の開拓を活動方針としています。主な活動として以下を紹介いたします。

◎小規模事業者支援研修（見習研修）の受託

小規模事業者支援研修を受託し実施します。この研修は商工会・商工会議所の経営指導員向けの研修で、当協会の会員が講師となって小規模事業者の経営支援の手法を指導するものです。座学のみならず、実際に小規模事業者を対象にして診断助言を行います。昨年度も同研修を受託しており、今年度も引き続き実施します。

◎中小企業支援機関および金融機関へのセミナー提案

中小企業支援機関との共催セミナーのほか、金融機関へのセミナーの提案に取り組んでいます。会員の講師としての派遣だけでなく、シラバスの作成・提案を行っており、すでに実施が決定しているものもあります。

上記のほか、認定支援機関の活用、金融機関と当協会が実施する専門家派遣事業の円滑な利用に資するための制度内容の見直しなどにも取り組んでいます。

研修委員会

委員長 田村 博康



平素は、研修委員会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。H27年度前半の研修委員会の活動についてご説明いたします。

【H27年度の活動方針】

1. 中小企業診断士の継続的学習機会の創出

現在、会員の皆さま向けの研修について検討しております。2015年8月に行いました理論政策更新研修のテーマでありました「観光資源を活用した新商品・サービスの開発支援」に関連した内容について検討しております。観光資源の活用は、地方の活性化にもつながるテーマであり、診断士の目で支援することも十分可能な分野だと考えております。研修の開催が決定いたしましたら、ご案内いたしますので、皆様からのご出席を心よりお待ちしております。

2. 企業内診断士の活性化

企業内診断士の皆様が参加しやすい活動について継続して検討していきたいと思っております。

3. その他

中小企業診断士受験講座の運営を行っております。新しい取り組みとして、2次試験の受験講座を開催いたしました。新潟県内において講師から直接、解答や学習方法を学べる機会があるのは、この講座のみです。受講していただいた皆様からは、ご好評を頂きました。また、昨年同様、1次試験受験講座を開催いたします。一人でも多くの受講生が合格できるようにサポートしていきます。

2016年3月には、研究会の活動報告会を行います。研究会に興味はあるけれども、なかなか参加できない皆様も、この機会を利用して研究会の活動にふれてみてください。会員の皆様からの積極的なご参加をお待ちしております。

総務委員会

委員長 浅田 淳



総務委員長の浅田です。暑かった夏も終わり、あっという間に涼しくなりました。秋は、協会全体としての行事は無く、総務委員会では既に来年に向けた動きを始めています。

さて、8月の理論政策更新研修を新潟グランドホテルにて行いました。今回は、「観光」という新しい切り口での研修を行いました。総務委員会としましては、裏方として研修会の会場セッティングや運営を行いました。委員会メンバーにて、事前準備から当日の運営をスムーズに行うことができました。ご協力いただいた皆様、大変お疲れさまでした。

また、研修終了後には、例年通り交流会を行いました。30名弱と少ない人数となりましたが、講師の方も含めて交流を行うことができました。最近の交流会では、メンバーが少しずつ固定化されてきているため、1月に予定しております新年会では、より多くの方にご参加いただけるようお願いしていきたいと思っております。



今後の総務委員会の活動予定ですが、1月の新春講演会・新年会の企画・運営、5月に予定しております定時社員総会に向けた準備を進めていきます。まずは、1月の新春講演会・新年会の企画を進めていき、また皆様で有意義な時間を過ごすことができるよう尽力していきたいと思っております。

事業運営委員会

委員長 樋口 圭治



お世話さまです。事業運営委員会の樋口です。早いもので、この委員会が発足して半年が経過しました。発足当初はどうなるのかと不安で一杯でしたが、なんとか半年経過したといったところでしょうか。

この半年間なんとかやれたのも、周りの皆様のご協力のおかげだと感謝しております。

この委員会の事業のひとつである新潟中央図書館の起業・経営相談会事業ですが、参加していただいている会員の皆様のおかげもあって、これまで大きな問題もなくやれました。これまで同事業を運営していただいた田村研修委員長他、諸先輩方の尽力のおかげだと感謝しています。

実務研修事業の方も、今井理事に尽力していただき診断先を確保することができました。この場をお借りして、感謝の念をお伝えします。

さて残る半年ですが、実務研修が11月よりスタートします。スケジュール調整等で多少予定より遅れてしまいましたが、なんとか無事乗り切りたいと考えています。

新潟中央図書館の起業・経営相談事業も、新潟中央図書館側との連携を密にし、落ち度のないよう進めていこうと考えています。

また新入社員セミナーなど、これから新たに取り掛かる事業もあります。諸先輩方の業績を無駄にしないように、がんばっていこうと考えています。

皆様のご協力、今後ともよろしくお願いたします。

広報委員会

委員長 佐野 盛也



いつもお世話になっております。

広報委員会の今期前半の活動報告を申し上げます。

活動方針としては、

1. 会員向けに広報誌を発行し、協会の活動ならびに協会

員の活動に関する情報共有を図る。 2. 広報誌を外部の支援機関にも開示することにより、診断士協会、診断士の活動に関する認知度向上を図る。 3. 診断士の交流の場を設け、情報交流を促進するとともに、新規会員獲得の活動を行う。を掲げました。

■広報誌の発行

6月、11月（本号）に「診断士にいがた SOUP LETTER」の発行を行いました。各委員会、研究会の活動報告、会員紹介の他、協会事業の積極的な動きを内外に知っていただくことを目的に、「経営指導員向け小規模事業者支援研修」や「中小企業診断士受験講座」の実施報告、「理論政策更新研修」や「産学連携サービス経営人材育成事業」への取り組み報告を掲載しました。

また、昨今、小規模事業者支援に重点が置かれている背景から、特集では、「小規模企業支援のポイント」と題し、「小規模事業者におけるインターネット活用の実践（今井進太郎会員）」・「小規模事業者（農業）への支援の方向性（伊藤敏哉会員）」について、それぞれ専門的な見地からご執筆いただきました。

■会員の交流の場の創設

こちらの取り組みに関しては、不十分となっております。まずは、遅れておりますが登録希望制のメーリングリストを整備し、会員同士が気軽に情報交換できる場を設けたいと思います。

引き続き、広報活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究会

企業再生支援研究会

代表 近藤 信



みなさまお世話様です。

企業再生支援研究会では、11月27日セミナー&大忘年会を開催しました。

今回は講師に新潟県中小企業再生支援協議会の上村 修氏を迎え、再生案件

における組織再編の実例について熱のこもった講義を行っていただきました。その後なんと聴講された30名全員（金融機関の方々が6割ほどを占めています）の方から、そのまま忘年会に参加頂きました。和気藹々と大変有意義な時間をすごすことができました。

昨年度より参加資格をオープンにしており、どなたでも参加いただけます。次回は3月初旬に座談会を予定しております。ノウハウ習得・人脈形成におすすめてですよ。みなさまのご参加お待ちしております。

農業経営研究会

代表 平塚 幸雄



農業経営研究会では12月に忘年会を兼ね今年度第1回目の研究会を現在企画しています。委員長である私の怠慢から忘年会が本年度初回の開催になったことを改めてこの

場をお借りしてお詫びします。

研究会ではTPP大筋合意を受けた今後の農業行政の方向や高齢化する農業法人の農業従事者への対策として農業分野でも「事業承継」の重要性が高まっていることを受けて、課題提案担当者（テーマ担当）を決めて自由討議型で研究を進めてい

協会事業

ます。また、毎回研究会終了時には懇親会を開催して新潟県中小企業診断士協会の会員の交流も図った活動を毎年行っています。

農業経営研究会は発足当初から農業分野のテーマだけでなく、会員が気になるテーマや「診断ニュース」のテーマなど農業分野以外のテーマでの研究も進めています。前述の通り農業研究会を通じて新潟県中小企業診断士協会の会員の交流も研究会として大切な責務と考えていますので、現在、次回のテーマ等企画しています。開催日時が決まり次第、協会会員メールにてお誘いメールをさせていただきますので、会員各位はふるって参加して頂ければ幸いです。

事業承継研究会

代表 土田 正憲



事業承継研究会は、事業承継支援における中小企業診断士のコンサルティングスキルの向上と職域の開拓を目指すことを目的に活動しています。

去る7月11日（土）、まちなかキャンパス長岡にて、今年度第1回目の研究会を開催しました。「事業承継の新しい手法なぜ、今、【民事信託】が注目されるのか？」と題し、司法書士でもある川寄一夫会員に発表いただきました。信託をいかに事業承継に活用していくのか、わかりやすい解説で好評を得ました。

ひきつづき当研究会では、中小企業支援機関との連携による研究会の開催や農業分野の事業承継をテーマとした研究会の開催を予定しています。ご案内の際は、奮ってのご参加をお待ちしております。

2015年度理論政策更新研修会について

研修委員会 田村 博康

2015年8月22日（土）に新潟グランドホテルにて2015年度の理論政策更新研修会を実施いたしました。開催内容は、テーマ1は例年通り「新しい中小企業施策について」講義を行い、テーマ2は「観光資源を活用した新商品・サービスの開発支援」について、講義とパネルディスカッションを行いました。新潟県中小企業診断士協会の会員の皆様のほとんどが受講されたと思いますが、2015年度の理論政策更新研修会について振り返ってみたいと思います。

1. 新しい中小企業施策について

にいがた産業創造機構（NICO）の堀勝則様と星野達也様のお二人から「にいがた産業創造機構の概要」と「NICOの主な支援事業」について講義をしていただきました。新潟県内で中小企業を支援する際に有効利用できる施策について具体的かつ分かりやすく説明をしていただきました。



2. 観光資源を活用した新商品・サービス開発支援について

(1) 新潟県観光の現状と取り組みについて

新潟県観光局交流企画課の齋藤光雄様から講義をしていただきました。具体的データで新潟県の観光の現状についてご説明をいただき、観光立県として新潟県の推進状況についてお話をいただきました。国としても観光立国を推進していることから、それに歩調を合わせる形で進めていることがうかがえました。



(2) にいがた酒の陣開催目的とその歴史

にいがた酒の陣実行委員長の齋藤俊太郎様より講義をしていただきました。

2015年で11回目を迎えた「にいがた酒の陣」は来場客数を順調に伸ばし、本年度は3月14、15日の2日間で約12万人に達しました。新潟市内のホテルの稼働率も向上し、一定の経済的効果も表れるようになってきました。課題として、「会場の混雑解消」「開催日の延長や多会場化」「イベント期間以外での来県者の拡大」「新潟清酒の需要拡大にどうつなげるか？」などがあげられていました。来県者を増やす新潟の観光イベントの一つとして、今後の躍進にさらに期待が高まります。



(3) 雪を資源として活用した取り組み

公益財団法人雪だるま財団の伊藤親臣様より講義をしていただきました。

新潟県において「雪」は、当たり前存在する物であり、「邪魔な存在」として考えられることが一般的です。この「雪」を自然の恵みとしてとらえ、冷熱エネルギーとして活用した事例をご紹介します。その活用として、近年知られているのが、積もった雪を活用した雪室での野菜をはじめとした食品類の貯蔵で、「雪冷蔵」を活用した食品の中で一定基準を満たした食品を「雪室食品：越後雪室屋」として商品化とブランド化を進めている事例は、非常に興味深いものでした。地域の強みを活用した大変良い事例だと感じます。



(4) パネルディスカッション

パネラーとして齋藤俊太郎様、伊藤親臣様、に加えて、新潟経営大学学長の渡辺保様、中小企業診断士である大村尚之様の4名、コーディネーターの中村会長によるパネルディスカッションを行いました。パネラーとして加わっていただきました渡辺学長には、平成28年度から新しく観光経営学部を設立されるお立場から、大村先生には、「佐渡観光」について調査研究活動をされたお立場からパネラーをお願いいたしました。ディスカッションの内容は、「ブランド化」「ターゲット設定」「組織運営」「交流人口」「ホスピタリティ」「金融機関との連携」など多岐にわたる内容であり、各お立場からの意見は、非常に参考になるものばかりでした。1時間という短い時間でしたが、パネラー及びコーディネーターの先生方から多くの

ことを学ぶ機会となりました。診断士として、今後の活躍の場がさらに広がっていくと感じました。

本研修にご協力いただきました講師の先生方に深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



2015 年度経済産業省事業

「産学連携サービス経営人材育成事業」への参加 渡辺 芳久

経済産業省が、2015 年度予算事業として「産学連携サービス経営人材育成事業」を、大学等を対象として公募したのを受け、事業創造大学院大学が応募したところ、67 件の応募中、17 大学が採択され、当大学院大学もその一つに数えられた。

経済産業省が目的とするところは、大学等が産業界と連携し、学生や社会人を対象に、サービスに関する経営人材を育成するための、実践的かつ専門性を有する教育プログラムの開発、実証を行う取組みを支援し、サービスにおけるイノベーションを創出する能力を持つサービス経営人材を育成することにある。

事業創造大学院大学はこの事業を活用し、サービス業の中でも、中小企業診断士や税理士、公認会計士等の士業に関わるサービス業を「プロフェッショナルサービス」と名付け、実践的なプロフェッショナルサービス人材育成プログラムを開発・実証する事業を行い、新潟県の地域発展に貢献していくことを目指し、「プロフェッショナルサービス経営人材育成コンソーシアム」を組成した。

事業の具体的な内容としては、中小企業診断士

登録養成課程の導入に向けた取り組みを中心に行っていく。大学院では既に、税理士試験の科目免除となる税法演習と会計演習を導入している実績がある。

本コンソーシアムは、新潟市役所を始め、金融機関 3 行、情報サービス関連団体 5 団体、プロフェッショナルサービス業（士業）5 団体、福祉・ホテル等のサービス業 5 団体、教育産業(大学院)1 校、オブザーバーとして関東経済産業局が参加し、計 21 団体で構成されている。

この事業の中心が中小企業診断士登録養成課程の導入となっていることから、大学院側から当協会への協力の要請が早くからあり、中小企業診断士の宣伝効果、中小企業診断士資格者の輩出効果、協会が実施している試験対策講座とのコラボレーションの可能性、大学院への講師派遣等のメリットの可能性も大きいことから、協会として、土田克則事務局長を協会の代表とし、渡辺芳久を担当窓口として参加している。

2015 年 10 月 14 日（水）に、プラカ 3 にて第一回プロフェッショナルサービス経営人材育成コンソーシアム総会を開催し、28 名が参加した。

総会は、コンソーシアムの趣旨説明、参加組織紹介、ワーキンググループによる活動内容と役割分担の説明等が主な議題であった。

このコンソーシアム総会開催に先立ち、10 月 10 日（土）に、当協会の後援、協力により、事業創造大学院大学主催の「中小企業診断士によるプロフェッショナルサービスの本質」をテーマとしたセミナーが、新潟県立生涯学習センター（新潟県立図書館 2 階）にて開催された。当日は 21 名の受講者があり、講師として、当協会の中村公哉会長と土田克則事務局長が講演された。参加人数は、テーマが特定されたものであったこともあり、21 名と少なかったが、講演を熱心に聞いている受講者の姿勢と講演後の自発的に行われた名刺交換会で、盛り上がりを見せたように思う。

今後の展開として、中小企業診断士登録養成課

程の導入の可能性の検証、市場調査、カリキュラム開発、講師の募集・確保等を行っていくことになるが、導入の可能性がなかったとしても、大学院教育に、より実践的なカリキュラムを導入して、アカデミックな学習と共に実際のビジネスに役立つ演習や実習指導等の実践的な教育が検討されていくと思われる。その時に、中小企業診断士として、教育プログラムへの参加は今以上に高まっていくことが予想される。

地域創生が高らかに叫ばれる今日、新潟県の地域発展のために、当協会として多くの取組みを行っているが、その一環として積極的に協力していきたい。

新入会員紹介

行田 吉秀



皆さま、はじめまして。行田 吉秀（なめた よしひで）と申します。このたび新潟県中小企業診断士協会に正会員として入会させていただきました。燕市（旧分水町）出身で昭和 52 年生まれの現在 37 歳です。平成 26 年度試験に合格後、実務補修を経て平成 27 年 4 月に中小企業診断士登録されました。

現在は地域金融機関に勤務しているので、日々中小零細企業の現状を目の当たりにしています。独自の強みを活かし成長を続ける企業もありますが、経営が軌道に乗らず苦慮している企業も多くあります。様々な経営課題に日々立ち向かってい

る十社十色の企業に対し、各企業に合致した提案ができるように資格取得を目指し、取得することでスタートラインに立つことができたと考えています。今後は、業務を通じて地域中小企業の活性化をすることで、地域貢献できることを目指し、更なる研鑽を継続しようと考えています。

新潟県中小企業診断士協会の活動を通じて、地域経済の発展に貢献できたらと考えていますが、至らぬ点も多々ありますので、皆さまよりご指導いただけたら幸いです。

なお、冒頭では触れませんでした。苗字の読み方がかなり特殊な為、いつも自己紹介の時には苦勞します（何回もよみ方を聞き返されます）が、その分苗字で差別化できるので、これはこれで良いのかなと最近思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

長谷川 貴一



皆様、はじめまして。このたび、新潟県中小企業診断士協会に入会させていただきました長谷川貴一です。新潟市で生まれ育ち、18 歳から都内で 12 年ほど生活していましたが、今年の 1 月に故郷の新潟に戻ってまいりました。中小企業診断士として昨年 10 月に登録し、現在は、私の父が代表を務めるアドミックシステムウェア株式会社という事務機器の販売、システム構築・運用等を行う会社に勤めております。

もともと中小企業診断士の資格を目指したきっかけも、父が経営する会社を引き継ぎたいという思いから、会社経営に繋がる勉強は何かないのかと考へたことが始まりでした。現在は、事務機器やシステムの営業を行っておりますが、当協会での勉強会や委員会などの活動を通して勉強させて

いただき、将来は中小企業診断士の資格を何らかの形で仕事に生かしたいと考えております。

趣味は、学生時代しておりました野球と社会人になって覚えたゴルフです。現在は、野球チームなどにも所属していないため、高校野球とプロ野球の観戦がほとんどになってしまいましたが、高校時代は甲子園を目指して毎日野球の練習に励んでおりました。また、ゴルフは社会人から始めて、現在は年に1,2度ほどコースにでております。野球経験者はゴルフが上手という話を聞いたことがあります、まったく上達しません。ゴルフ好きの方や上手な方がいましたら是非アドバイスをいただければと思います。

今後、当協会の活動に参加させていただく中で、諸先輩方から色々勉強させていただき、少しでも当協会や新潟県の中小企業に貢献できれば幸いです。またまだ、若輩者ですがなにとぞよろしくお願いたします。

診断士の仕事紹介

陸上競技との関わり

金井 信雄

私は現在審判員として陸上競技に関わっています。自分にとって陸上競技はボランティアとはいえ趣味よりは仕事に近い存在です。中学生から競技を始め、社会人になった20代中頃まで長距離走に打ち込み、オリンピック選手を夢見たこともありました。(夢を見るのは自由です。)

現在は長岡市陸上競技協会に所属し、審判員として大会の運営に携わっています。ちなみに、審判員仲間にも診断士がおられますし、現役で競技に取り組んでいる診断士もおられます。

審判員と言ってもなじみのない方も多いと思いますが、陸上競技は種目が多彩で数も多いことから、大会運営には役割を担当する部門数も多くなり、審判員や補助員の数も必要です。

私は縁あって記録情報という部門を担当して10

年以上になります。記録情報は裏方ではありますが、競技結果を迅速に処理し関連部署に伝えるハブとしての役割を担っています。私がこの世界に入る前は複写伝票による処理だったのですが、エクセルを使った処理システムやホームページによる情報発信の仕組み作りも行ってきました。どうすれば大会運営がうまく回るか考える所は仕事にも通じるところがあります。

記録情報を担当することのデメリットは大会準備に多くの時間がとられること、大会開催日は土日のため休日がつぶれることです。良かったことは、仕事とは関係ない世界にいることにより気分転換ができることと、必要に迫られてエクセルのマクロを覚えたことです。今年は日本選手権大会がビッグスワンで開催され、一流選手のパフォーマンスを間近に見ることもできました。

今シーズンから県内統一のクラウド型のシステムが採用されたことにより自作のシステムは御役御免となり、念願の審判員からの卒業も見えてきました。近い将来、腰痛を克服して、競技に復帰する夢を見るこのごろです。

私の失敗談 法律は誰の味方？

川寄 一夫 (かわさき かずお)



私は司法書士もしており、法律面から事業承継のスキーム設計をしていますが、そんな私でも法律に関して大きな失敗をしたことがあります。

私が19歳の頃です。運転免許取り立ての私は、運転を誤り、自動車事故を起こしてしまいました。その後、相手の運転手が悪意にしている自動車修理業者の事務所に行きました。

その業者の社長は、「今回の件は穏便に済ませましょう」といって、示談書にサインをしろと言ってきました。私が100%責任をとるという内容

です。私は全くの世間知らずでしたので、その書類にサインしました。それが何を意味するかも知らずに。その後家に帰ったら、親からさんざん怒られました。何でそんな書類にサインするのかと。当時、私の両親は離婚し、母や弟たちのため私は昼も夜も働いていました。端から見れば良い息子と映ったかもしれませんが。しかし法律はそんなことはお構いなし。知っている人の味方なのです。私は知らないために、大変な苦境に陥りました。

しかし、その後、ある人が私を救ってくれました。その自動車業者に連絡して「未成年者のハンコは後で取り消しできるし、あなたのしたことは弁護士法違反だ」といつてくれたのです。業者はあわてて今回の件から手を引くと言いました。

この逆転劇も、法律を知っているから起きたことでした。法律は正義の味方ではありません。知っている人の味方です。事業承継に関して最近良い法律ができました。その法律を使った手法を知っているか知らないかでは、選択肢が大きく違います。苦い経験をバネに、お客さんのために法律を味方につけられるよう、日々奮闘しています。

特集 「小規模企業支援のポイント」

伊藤 敏哉
関川村認定農業者



「小規模事業者（農業）への支援の方向性」

■農業集落で営農する中小企業診断士です

私が住む集落は、農家 20 数戸を含む全 31 戸の典型的な関川村の農業集落です。農家のうち小規模農家の生産意欲は概ね低く、安定した農外所得があることや 65 歳以上と高齢であることなどの理由から農作業や経営管理は「できる限り手間を省きたい」「少々経費が割高でも J A に任せておけば楽だし安心だ」と考えています。これが小規模農家の現状と本音であり、本県をはじめ全国の小規模農家に共通する意識ではないでしょうか。

■一方で・・・

一方、範囲を広げて農業の現状を見てみますと、専門農家や規模拡大指向の農家は高い生産性を求めて農業機械・設備の導入による効率化を図っています。競争の基本戦略に照らせば「コストリーダーシップ」です。また、消費者の食の安心・安全への関心の高まりやスローライフの浸透に伴い、環境負荷の少ない農法に持続可能性を見出し、顧客ニーズに対応している農家も増加傾向にあります。競争の基本戦略としては「差別化戦略」です。

このように、前述した農業生産意欲の低い小規模農家の割合が多い状況ですが、「現状維持意識を変革し、変化にチャレンジする意欲のある小規模農家」も確実に増えてきています。ゼネラリストとしての能力を持ち、他の専門家との連携や行政とのパイプ役を得意とする中小企業診断士は、まさにこの「ステップアップ的变化に意欲のある小規模層の農家」のアドバイザーとして最適任であると思います。

■4つの農業経営タイプ

ここまでは農業生産意欲の高低でおおまかに農家のタイプを分けて現状を述べてきましたが、ここからは農業経営を 4 つの経営タイプに分類して考えを述べてみたいと思います。(表 1)

表 1

No.	経営タイプ	目的
①	企業経営 (各種法人)	・利潤の追求
②	企業の家族農業経営 (事業主とその家族 従業員が中心)	・他産業並みの 所得の実現
③	生業的家族農業経営 (事業主は生産者と しての性格が強い)	・家産の維持 ・家族の繁栄 ・次世代への継 承 ・所得は食べて いけるだけの水 準
④	副業的家族農業経営 (農業を副業的に 行っている)	・食料自給と家 計の補助 ・家産の維持 ・次世代への継 承

ここで、この 4 つの経営タイプの中で今回のテーマの対象である小規模農業経営は「③生業的家族農業経営」と「④副業的家族農業経営」を中心に「②企業の家族農業経営」に一部が属するのではないかと思います。

「④副業的家族農業経営」層は、前段で述べたように割合は多いのですが、生産意欲、経営発展意欲面では最も低い層です。しかし中小企業診断士が農業者や農業という産業に関わることで、農業集落が活性化し元気を取り戻していくことができれば、「③生業的家族農業経営」へ移行し更に「②企業の家族農業経営」へ発展することも期待できます。この層がどのような方向へ移行していくかで、農村の将来像は大きく変化すると思います。(・・・因みに私はどの経営タイプかといいますと、「③生業的家族農業経営」から飛び級で「①企業経営」を目指しており、販売ルートの開拓や規模拡大の手順や方法を模索して日々頭を悩ませている現状です。)

■国内農業を活性化する 3 つの主体

表 2

区分	主体名	概要
1	現場の農業者	
2	地域の農政担当者	・市町村の農政担当者 ・JA の営農指導員 ・県農業普及指導員
3	国の農政担当者	・農林水産省

国内農業の活性化に貢献し得る主体は表 2 で示すように 3 つの区分があるといわれています。3 つの区分のうち、中小企業診断士は第 2 の区分での活躍が期待されます。地域の農政担当者と連携して、現場の農業者と対面しつつ、同時に国の施策を有効に活用する。これらの活動は中小企業診断士が日常業務で既に多く経験しているところであり、中小企業診断士の日常業務のスキルは農業支援に発展的に応用できると思います。

■中小企業診断士に期待される領域

上記区分 2 の「地域の農政担当者」のそれぞれの役割をおおまかに整理すると、市町村の農政担当者は国や県の農業施策を農業者へ周知したり補助金を交付すること、JA の営農指導員は生産資材の供給・販売と生産技術を指導すること、県農業普及指導員は県の農業施策の普及と、より高度な農業技術の普及啓蒙であると思います。残念ながらこれら既存の「地域の農政担当者(機関)」は、小規模農業経営者が取り組めるような「販売とマーケティング」手法の展開は不得手な領域です。この領域こそ中小企業診断士が最も得意とする分野であり他の農政担当者(機関)の足りない部分を補完できると思います。JA・全農・中央卸売市場等を経由した既存の流通システムは、その存在意義を問われており、変革が期待されて

いるという時代背景もあり、農業者が「販売とマーケティング」のノウハウを高めるための支援は急務であると思います。

■中小企業診断士に期待される役割と展望

インターネット販売の躍進と宅配システムの充実、農産物直売所の増加など農産物の流通形態は大きく変化し多様化しています。

また、農業の6次産業化（1次産業、2次産業、3次産業の数字を足したもの 生産+加工+販売）への取り組みも更なる進展の可能性を持っています。

商工業はかつて「プロダクトアウト」から「マーケットイン」へ戦略を転換し大きな成長を遂げました。今、農業も大きな転換点にあります。農業においても「プロダクトアウト（農産物の生産）」から「マーケットイン（市場ニーズへの対応）」へ大きく舵を切るべき時だと思えます。今こそ中小企業診断士が小規模農業経営者をはじめとして意欲のある大規模農業経営者や農業生産法人の支援に取り組み、そして将来的には農業集落やそれを包含する自治体経営の支援にも貢献できる時が来るのではないのでしょうか。

■結びに

かくいう私が中小企業診断士を目指しましたのも家業である農業の6次産業化に取り組みたい、地元集落、地元関川村の活性化に貢献したいとの思いからでした。

【参考文献】

社団法人中小企業診断協会広島県支部発行
平成22年度「農業の経営革新へ向けて中小企業診断士からの提言報告書」

広報委員会より

クリップボード

◆平成28年1月23日（土）
新年会
於：新潟グランドホテル

編集後記

広報委員会

佐野 盛也

本号では、中村体制2期目の現在までの取り組みについて各委員長、研究会の代表に報告していただきました。報告にもありますように、活発な活動により、診断士の認知と職域の広まりを感じ取ることができたと思えます。

また、特集としまして、実際、営農をされており、かつ中小企業診断士の資格をお持ちである伊藤敏哉会員に小規模営農従事者の実態と診断士が小規模営農従事者を支援するうえでの貢献領域に関するご執筆をいただきました。今後の支援の方向性を探るうえでも大変示唆に富む内容だったと思います。

広報委員会といたしましては、協会活動、協会員の活動にフォーカスし、会員の皆様が興味深く読める広報誌の作成を目指していきます。

次号以降も、様々な企画を検討していきたいと思えます。会員の皆様には、ご寄稿のお願いをすることもありますが、何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

また、企画に関してご要望等ございましたら、お気軽にお申し付け頂ければ幸いです。